

11 月的急诊医疗制度 \*请在正常医疗时间以外和节假日身体不适时利用。

《长冈地区》休息日・夜间急诊诊疗所【(幸町 2-1-1 幸福广场 (旧市役所办公大楼))】

	医疗科目	挂号时间
①休息日・夜间急诊诊疗所 (休日・夜間急患診療所) TEL:0258-37-1199 FAX:0258-35-8266	内科	〈周一~周五〉 下午 6 点 45 分~9 点 30 分
	内科・小児科 外科	〈周日・节假日〉 上午 9 点~11 点 30 分 下午 1 点~4 点 30 分
②休息日牙科急诊诊疗所 (休日急患歯科診療所) TEL:0258-33-9644	牙科	〈周日・节假日〉 上午 9 点~11 点 30 分 下午 1 点~3 点 30 分
③中越儿童急诊中心 (中越こども急患センター) TEL:0258-86-5099	小児牙科	〈周一~周六 (节假日除外)〉 下午 6 点 45 分~9 点 30 分

※妇产科为轮流值班制(周日・节假日) 询问: 休息日・夜间急诊诊疗所 0258-37-1199

④《小国地区》小国诊疗所(小国町榎沢 88)

	医疗科目	挂号时间
小国诊疗所(小国診療所) TEL:0258-95-2010	内科、牙科	第 3 个周日 上午 8 点 30 分~11 点 30 分、下午 3 点~4 点 30 分

⑤《见附・中之岛地区》休息日值班医生

	内科	外科
11 月	2 日(周日) 林俊壹诊所(林俊壹クリニック) TEL:66-3000	渡边皮肤科(わたなべ皮膚科) TEL:62-7750
	3 日(周一・节假日) 中岛医院(なかじま医院) TEL:0256-45-7777	健康诊所(お元気でクリニック) TEL:63-3800
	9 日(周日) 田崎医院(田崎医院) TEL:62-1122	中之岛诊所(中之島クリニック) TEL:61-2551
	16 日(周日) 内岛医院(内島医院) TEL:66-2446	星整形外科医院(星整形外科医院) TEL:66-8808
	23 日(周日・节假日) 星野(弘)医院(星野(弘)医院) TEL:62-0998	见附南医院(見附南病院) TEL:63-4477
	24 日(周一・节假日) 山谷诊所(山谷クリニック) TEL:61-1388	寺师医院(寺師医院) TEL:62-0137
30 日(周日) 杏仁堂医院(杏仁堂医院) TEL:62-0123	金井医院(金井医院) TEL:62-0116	
12 月	7 日(周日) 佐伯内科(さえき内科) TEL:66-8500	星整形外科医院(星整形外科医院) TEL:66-8808

※急诊时间请向各值班医院询问

长冈红十字病院(長岡赤十字病院) ☎0258-28-3600
长冈中央综合病院(長岡中央綜合病院) ☎0258-35-3700
立川综合病院(立川綜合病院) ☎0258-33-3111

※症状较轻时, 请到平日就医处或按上记①~⑤挂号。  
※就诊时, 请记住要带上保险证和医疗费助成受给证(持有该证的人)  
※需要住院或手术的重病患者急诊时请到左边这 3 所值班医院

《诊疗所电话》

休息日・夜间急诊诊疗所: ☎ 0258-37-1199 (挂号时间内)  
长冈市医师会: ☎ 0258-22-5600 消防电话: ☎ 0258-36-0119



※从长冈站开始徒步 5 分钟

长冈市国际交流中心「地球广场」

〒940-0062 长冈市大手通 2-2-6 长冈市民中心内

TEL: 0258-39-2714 FAX: 0258-39-2715

E-mail: kouryu-c@city.nagaoka.lg.jp

http://www.city.nagaoka.niigata.jp/dpage/kokubun/chikyuhiroba/

长冈市国际交流中心

# 你好! 长冈



## 中国语咨询

地球广场开设了专门为外籍人士服务的咨询窗口。  
不需要事先预约, 无论你在任何情况下, 如遇困难、  
不安、查询等都请随时利用。

## 中国語相談

ながおかしこくさいこうりゅう ちきゅうひろば ちゅうごくご  
長岡市国際交流センター「地球広場」では、中国語  
での相談業務を行っております。  
事前の予約は必要ありませんので、困っていること  
や分からないことがあるときは気軽に来てください。

# ★ 生活情報 ★

## 两项给付金（补助金）的申请手续都办妥了吗？

临时福利给付金和育儿家庭临时特例给付金的申请期限到12月24日(星期三)为止。如果到期还不申请的话，就无法领取到给付金。

各项给付金的对象者，如果您还没有办理申请手续的话，请尽快办理・提交申请书。

查询：

「临时福利给付金」

福祉总务课临时福利给付金班

TEL: 0258-39-2992

「育儿家庭临时特例给付金」

儿童家庭课 TEL: 0258-39-2300



# 生活に関するお知らせ

## 2つの給付金の申請手続きはお済みですか？

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月24日(水)です。期限を過ぎると給付金が受け取れなくなります。

それぞれの給付金の対象になる方で、まだ申請手続きをされていない方は、早めに申請書を提出してください。

問い合わせ：

臨時福祉給付金について

福祉総務課臨時福祉給付金班

TEL: 0258-39-2992

子育て世帯臨時特例給付金について

子ども家庭課 TEL: 0258-39-2300



## 将在幸町办事处

### 设置临时资源物资回收站！

时间：11月15日(星期六) 上午9点～正午  
回收资源物资：

来自家庭的可重新使用的瓶类、旧衣服、旧布类、餐具类、小型家电、瓶・罐・塑料瓶、废纸类、使用过的炸天麸罗的油，还有鞋、包、皮带、混合纸（照片、碎纸机垃圾、牛奶盒等的加工纸）。

扔弃方法：

餐具请用纸包好后放入箱子里，其他的東西，请放入透明或半透明的袋里后再扔弃。

详情请询问环境业务课 TEL: 0258-24-2837



## 秋季防火运动

11月9日(星期日)～11月15日(星期六)

防火周顺口溜：

“好了吗？火熄灭了吗？”

“还没呢！再彻底检查一下吧！”

冬季即将来临，又到了该使用取暖用具的时候了，请不要在取暖用具周围堆放易燃物品。另外，在给炉子加油时要先熄火，注意墨盒式油箱加油后盖子要拧紧。

询问：消防本部予防課

TEL: 0258-35-2190



## 幸町分室で資源物の拠点回収

日時：11月15日(土) 午前9時～正午

回収資源物：

家庭から出たリユースびん、古着・古布、食器類、小型家電、びん・缶・ペットボトル、古紙類、使用済み天ぷら油、靴、かばん・ベルト、ミックスペーパー(写真、シュレッダーごみ、牛乳パックなどの加工紙)

出しかた：食器は紙で包み箱に入れる。その他は透明・半透明の袋に入れてください。

詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ：環境業務課 TEL: 0258-24-2837



## 秋の火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

これから寒くなりますと、暖房器具を使用する機会が多くなります。暖房器具の周りに燃えやすいものを置かない。また、ストーブに給油をする際は火を消し、カートリッジタンクはキャップをしっかりと締めるなど注意してください。

お問い合わせ：消防本部予防課

TEL: 0258-35-2190



## 国民健康保険、后期高齢者医療、护理、国民年金の保険料は税金の扣除対象

扣除の対象：2014年1月到12月期间所支付的保险费の总额

(包括以前未曾支付、但过后已经支付的保险费)。

○ 保险费の确认方法

【国民健康保険料、后期高齢者医療保険料、护理保険料】 ※申报时，不需要提交确认文件。

种类	国民健康保険	后期高齢者医療	介護保険
缴纳方法	国民健康保険	后期高齢者医療	介護保険
缴纳通知	1月下旬将预定发送“年间已缴纳完毕金额的通知”		收据
户头转帐	也可以从收据、转帐户头银行存款折得到确认。		指定转帐的银行存款帐户
从年金直接扣除	日本年金机构将预定在1月下旬发送「公共年金等の源泉征收票」(对从残疾年金和遗族年金直接扣除者，不发送源泉征收票) ※ 从年金直接支付者的扣除对象为本人。 ※ 请减去退还的保险费后再申报。		
咨询	国保年金課 TEL: 39-2220 各支所市民生活課	国保年金課 TEL: 39-2317 各支所市民生活課	介護保険課 TEL: 39-2245 各支所市民生活課

※ 如果持有本人确认文件(驾驶证等)的话，也可以在服务窗口得到确认。

## 【国民年金(养老金) 保险费】

日本年金机构将在11月上旬，将「社会保険料(国民年金保険料) 扣除证明书」发送到各位手中。

(对从10月以后今年初次缴纳的人，将在明年2月上旬发送)。

申报时，请附上该证明书或发票收据。

询问：年金定期信函・年金网络等专线电话 TEL: 0570-058-555 (IP电话等 TEL: 03-6700-1144)

或者向长冈年金事务所询问 TEL: 0258-88-0003

## 国保・后期高齢者医療・介護・国民年金の保険料は税金の控除の対象です

控除の対象：2014年1月～12月に納めた保険料の合計。過去の未払い保険料の支払い分も含む。

○ 保険料の確認方法

【国民健康保険料、后期高齢者医療保険料、介護保険料】

※申告には、確認書類の添付は不要です。

種別	国民健康保険	后期高齢者医療	介護保険
納付方法	国民健康保険	后期高齢者医療	介護保険
納付書	1月下旬送付予定の「年間納付済額のお知らせ」		領収書
口座振替	※領収書、口座振替指定の預貯金通帳での確認も可能です。		口座振替指定の預貯金通帳
年金からの支払い	日本年金機構などから1月下旬送付予定の「公的年金等の源泉徴収票」(障害年金や遺族年金から支払いした人には、源泉徴収票は送付されません) ※年金から支払いした本人の控除対象になります。 ※還付された保険料は差し引いて申告してください。		
問い合わせ	国保年金課 ☎39-2220 各支所市民生活課	国保年金課 ☎39-2317 各支所市民生活課	介護保険課 ☎39-2245 各支所市民生活課

※窓口での確認は本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

【国民年金保険料】

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が送付されます

(10月以降に本年初めて納付する人には来年2月上旬に送付されます)。

申告には、この証明書や領収書を添付してください。

お問い合わせ：ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル TEL 0570-058-555 (IP電話等は TEL 03-6700-1144) または長岡年金事務所 TEL: 0258-88-0003



## 致准备进入高中的考生们

介绍日本的高中的种类以及入学考试的「有关日本的学校 ~高中升学指南」等信息登载在(公财)新潟县国际交流协会的主页。  
有中文表示, 请参照。

URL:  
[http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/004\\_siryou/001\\_siryou/001\\_siryou.html](http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/004_siryou/001_siryou/001_siryou/001_siryou.html)  
中文版: 日本的学校-高中升学指南



## 劳资问答 Q & A

Q、听说最低劳动工资将上调。愿闻其详！  
A、国家基于劳动最低报酬法, 为各都道府县规定了劳动最低薪金。无论什么工作、什么雇用形式(临时雇用、钟点工、计件付酬), 资方都必须按照国家规定的最低薪金以上的报酬支付劳动者。  
新潟县最低薪金根据 2014 年 10 月 4 日发布的标准为每小时 715 日元。  
另外, 和最低薪金相比较的对象的薪金指的是, 从实际上被支付的工资的总额当中, 除去下记列举出的薪金以外的部分, 如果金额达不到最低薪金以上的话将变成无效, 资方必须支付最低薪金以上的金额。

### <下列的薪金除外>

- 1) 临时支付的薪金(结婚补贴等)
- 2) 超过 1 个月以上的期间所支付的薪金(奖金等)
- 3) 规定时间外的劳动、节假日劳动以及深夜劳动的加班补贴
- 4) 全勤津贴、交通补贴、家属补贴

询问: 新潟劳动局监督课  
TEL: 025-288-3503



## 高校進学を考えている方へ

日本の高校の種類や入学試験について紹介した『日本の学校について~高校への進学など』が、(公財)新潟県国際交流協会のホームページに掲載されています。  
中国語版も載っていますので参考にしてください。

URL:  
[http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/004\\_siryou/001\\_siryou/001\\_siryou.html](http://www.niigata-ia.or.jp/jp/ct/004_siryou/001_siryou/001_siryou.html)  
中国語版: 日本的学校-高中升学指南



## 労働に関してQ&A

Q、最低賃金が引き上げられると聞きました。詳しく教えてください。  
A、国は最低賃金法に基づき都道府県ごとの賃金最低限度を定め、どのような仕事、どのような雇用形態(臨時雇用、アルバイト、歩合給)でも、使用者はその最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとしています。  
新潟県の最低賃金は、2014年10月4日から時間額715円となります。  
なお、最低賃金と比較する対象の賃金は、実際に支払われる賃金の総額から次に挙げる賃金を除外したもので、この金額が最低賃金以上に達しなければこれは無効となり、使用者は最低賃金以上の金額を支払わなければなりません。

### <除外される賃金>

- 1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- 2) 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 3) 所定時間外労働、休日労働および深夜労働

対して支払われる割増賃金  
4) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

問い合わせ: 新潟労働局監督課  
TEL: 025-288-3503



【长冈市秋祭】 会場: 市政庁广场「阿偶蓄长冈」 询问: 节庆活动振兴课 TEL: 0258-39-2221

	日 時	内 容 等
锦鲤展销会	11月1日(周六)~11月3日(周一・节日) 上午9点~下午4点 * 兰铸品评会只限于2日(周日)	长冈自古以来是日本锦鲤的发源地。种类繁多、五彩缤纷的锦鲤将汇集于此!
兰铸品评会、展销会		当场出售约 500 条的兰铸, 并回答有关饲养的咨询问题。
秋天的味获市	11月1日(周六)~11月3日(周一・节日) 上午10点~下午4点	请尽情享受秋天的美味吧!
菊花展览会	11月1日(周六)~11月6日(周四) 上午9点~下午4点 * 1日从下午1点开始、6日到正午为止	展览长冈市菊花爱好者会员以及市民的作品约 500 件。

【長岡市秋まつり】 会場: アオーレ長岡 問い合わせ: まつり振興課 TEL: 0258-39-2221

	日 時	内 容
錦鯉展示即売会	11月1日(土)~11月3日(月・祝) 午前9時~午後4時 * らんちゅう品評会は2日(日)のみ	長岡は、日本古来の錦鯉発祥の地。多種多様な錦鯉が集まります。
らんちゅう品評会・即売会		らんちゅう約500匹を即売。飼育の相談にもお答えします。
秋の味獲市	11月1日(土)~11月3日(月・祝) 午前10時~午後4時	おいしい秋の味覚を堪能!
菊花展示会	11月1日(土)~11月6日(木) 午前9時~午後4時 * 1日は午後1時頃から、6日は正午まで	長岡市菊花愛好会会員や、市民の作品約500点を展示。

## 与板欢乐节

与板地区的秋天收获节。  
有农家用心栽种的蔬菜的品评会以及各种农产品的销售等。  
刚出炉的年糕的品尝和绝品蘑菇汤的出售、快乐抽签会等令人开心的各种活动。  
时间: 11月9日(星期日)  
上午10点~下午3点  
地点: 与板体育馆  
询问: 与板支所产业建设课  
TEL: 0258-72-3201



## 与板いきいきフェスティバル

与板地域の秋の収穫祭!  
農家の方が心を込めて育てた野菜の品評会や農産物の販売を行います。  
つきたて餅のふるまいや絶品きのこ汁の販売・お楽しみ抽選会など楽しい催しがいっぱいです。  
日時: 11月9日(日) 午前10時~午後3時  
場所: 与板体育館  
問い合わせ: 与板支所産業建設課  
TEL: 0258-72-3201



## 「道之站」自然薯(山芋)节

和岛特产山芋以及当地蔬菜的大出售, 说不定还可以碰巧买到相当便宜的从山里采来的蘑菇呢。  
同时还有菜油的榨油体验和销售。  
时间: 11月16日(星期日)  
上午9点~下午3点  
地点: 「道之站」良宽的故乡和岛  
询问: 「道之站」良宽的故乡和岛  
TEL: 0258-41-8110



## 道の駅 自然薯祭り

和島特産の自然薯や地元野菜の大出し、山採りきのこの振り出し物が出るかも! ?  
菜種油の搾油体験と販売も同時開催されます。  
日時: 11月16日(日) 午前9時~午後3時  
場所: 道の駅良寛の里わしま  
問い合わせ: 道の駅良寛の里わしま  
TEL: 0258-41-8110

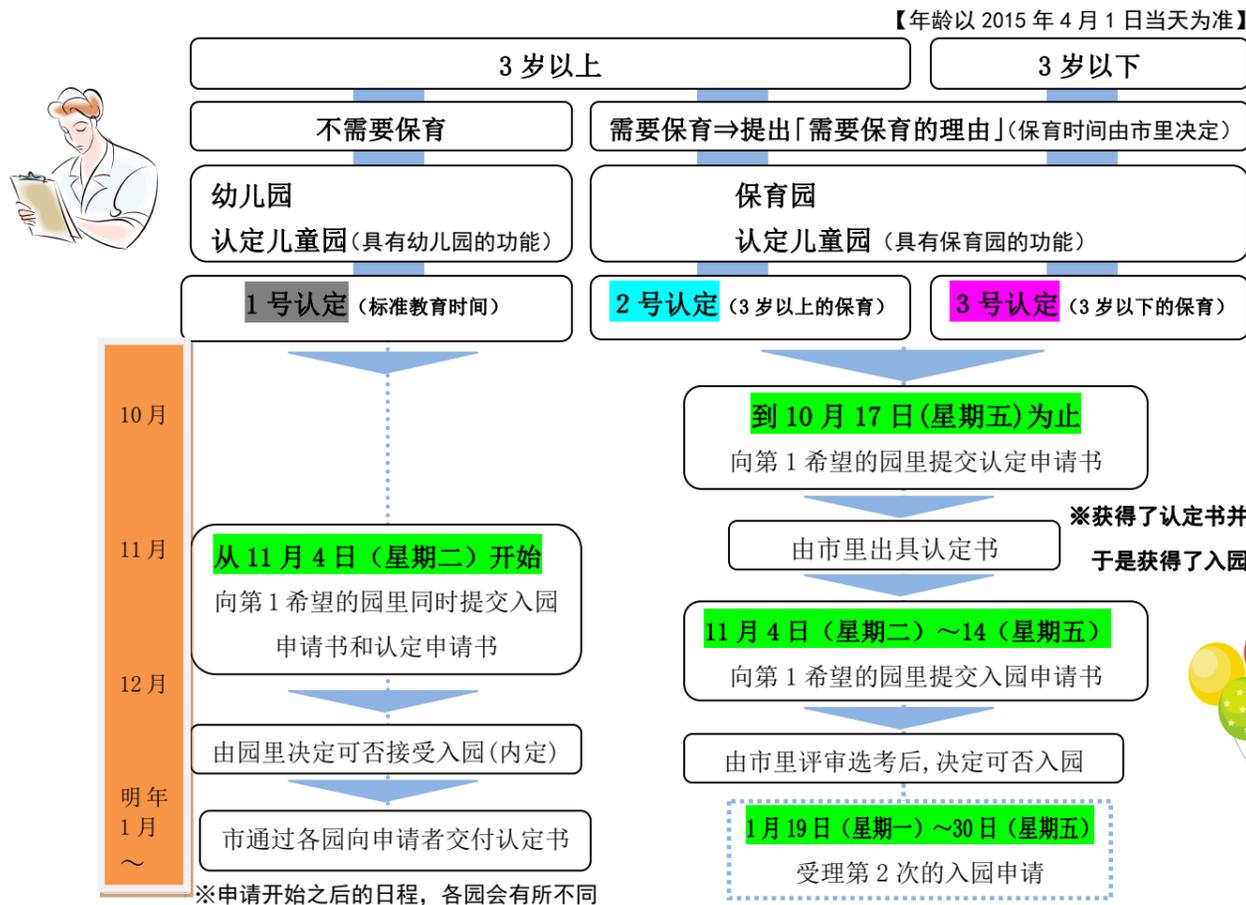


## 改变保育园·认定儿童园·幼儿园的入园申请方法！

为了进一步充实育儿环境，从明年4月份开始，在全国范围内实施「儿童·育儿支援新制度」。随着新制度的充实，在申请利用保育园等时，首先必须先办理好「是否需要保育」的认定申请手续（“1号”、“2号”或“3号”的申请手续）。详细内容请直接向您希望入托的园里咨询。正在利用保育园等的人，将会收到来自保育园等的详细通知。

### ◆入园手续流程图（新入园·转园）

※园⇒ 保育园、认定儿童园以及幼儿园



需要保育的理由	★工作(父母双方的工作时间都必须在月 120 小时以上) ★分娩前后等	★工作(父母双方的工作时间都必须在月 48 小时~120 小时) ★求职、护理、看护等
保育时间	标准时间(最长 11 个小时)	短时间(最长 8 个小时)

### ●常见问答●



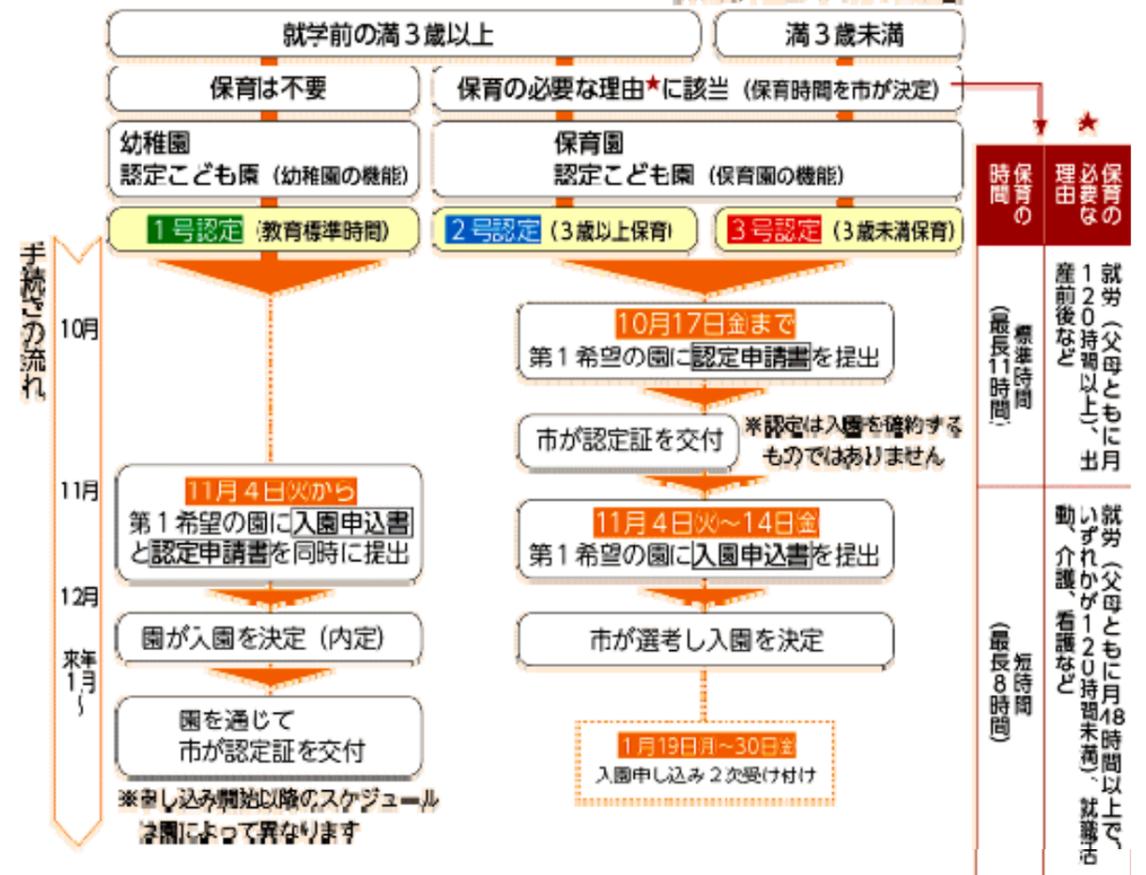
- Q. 认定儿童园是什么样的设施？  
希望进入认定儿童园的时候，应该如何接受认定呢？
- A. 认定儿童园是具有幼儿园和保育园双重功能的设施。如果您希望利用具有幼儿园的功能时，请申请“1号”，希望利用具有保育园的功能时，请申请“2号”或者“3号”的认定手续。
- Q. 如果只是希望进入幼儿园的话，有工作的家长也必须接受“2号”认定吗？
- A. 如果小孩超过3岁的话，有工作的家长只要申请“1号”的认定手续就可以了。
- Q. 如果第1希望是保育园，第2希望是幼儿园的话，有必要向双方提交认定申请书和入园申请书吗？
- A. 您只要向第1希望的保育园或幼儿园提交认定申请书以及入园申请书就可以了。
- Q. 保育费不变吗？
- A. 如果收入状况没有变化的话，保育费基本上不会发生变化。如果是短时间保育的情况下，跟标准时间相比，保育费会便宜一些。有关认定儿童园·幼儿园的保育费请直接向各园查询。

## 保育园·认定儿童园·幼稚园的入园手续会发生变化！

子育て環境の充実を目指し、来年4月から全国的に「子ども子育て支援新制度」が始まります。この新制度の充実に伴い、保育園などを利用する場合は、まず保育の必要性の認定（「1号」「2号」「3号」）手続きをしてください。詳しくは、入園を希望する園にお問い合わせください。現在利用している人には、園から詳しくお知らせします。

### ◆入園までの手続き（新規・転園の場合）

【年齢は平成27年4月1日現在】



### ●よくある質問●



- Q. 認定こども園とはどのような施設ですか？
- A. 認定こども園を希望する場合は、どのような認定を受ければ良いですか？
- A. 認定こども園は、幼稚園と保育園両方の機能を持つ施設です。幼稚園の機能を利用する場合は1号、保育園の機能を利用する場合は2号または3号認定を受けてください。
- Q. 幼稚園の利用希望でも、保護者が働いている場合は2号認定を受ける必要がありますか？
- A. 満3歳以上なら、保護者が就労している場合でも1号認定を受けることで利用できます。
- Q. 第1希望が保育園、第2希望が幼稚園の場合、認定申請書や入園申込書は両方の園に出す必要がありますか？
- A. 認定申請書や入園申込書は、第1希望の園にのみ提出してください。
- Q. 保育料はこれまでと変わりますか？
- A. 保育料は、収入状況などに変更がなければ基本的に保育料は変わりません。保育短時間の場合は、標準時間に比べ保育料が安くなります。幼稚園・認定こども園は、各園にお問い合わせください。